



環境社会学会ニューズレター Japanese Association for Environmental Sociology

2012.10.30 第56号 (通算61号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>

【学会事務局】166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
Tel 03-5307-1175, Fax 03-5307-1196 E-mail: office@jaes.jp

ニューズレター 目次

1. 第46回大会（東京都市大学）のお知らせ	1
2. 第45回大会（秋田・大潟村）報告	3
(1) 大会報告（大会事務局より）	3
(2) エクスカーション印象記	6
(3) 自由報告（分科会A・B・C）報告	10
(4) シンポジウム報告	16
(5) 第23回総会報告	17
3. 研究例会・3学会合同シンポジウム報告	20
4. 編集事務局からのお知らせ	26
5. 事務局からのお知らせ	27

1. 第46回環境社会学会大会（東京都市大学）のお知らせ

■開催概要

日程 2012年12月2日（日）

場所 東京都市大学・横浜キャンパス 3号館（〒224-8551 神奈川県横浜市牛久保西3-3-1）

連絡先：会場校事務局・大塚研究室TEL 045-910-2580, FAX 045-910-2581, 大学代表TEL 045-910-0104

■大会スケジュール（予定）

12月2日（日）東京都市大学・横浜キャンパス 3号館1階（受付）

10:00～13:00 自由報告

14:00～17:00 シンポジウム「自然エネルギーと社会デザイン—「内発的發展」を問いなおす」

講演者：半澤彰浩（生活クラブ生協），鈴木亨（北海道グリーンファンド），新妻弘明（日本EIMY研究所・東北大学），藤野純一（国立環境研究所・コメンテータ）

■会場までのアクセス

【横浜市営地下鉄ブルーライン中川駅まで】

渋谷駅より：東急田園都市線あざみの駅下車、横浜市営地下鉄ブルーラインに乗り換え1駅目。

新幹線の場合：新横浜駅下車、横浜市営地下鉄ブルーラインに乗り換え6駅目。

飛行機の場合：羽田空港より京浜急行電鉄で横浜駅下車、横浜市営地下鉄ブルーラインに乗り換え11駅目。



横浜市営地下鉄ブルーライン中川駅下車，徒歩約6分で東京都市大学正門に着きます。正面に見える最も大きい建物が3号館です。道案内のスタッフは原則として配置しませんので、上図をご参照ください。

■ 宿泊について

宿泊のあっせんはいたしません。

■ 昼食について

大学周辺には飲食店はありません(中川駅前に数軒の飲食店とコンビニエンスストアがあります)。また、当日は学生食堂・売店も休業です。そこで、お弁当(600円程度の予定)を用意いたします。希望される方は、11月25日までに会場校事務局(otsuka@tcu.ac.jp)へメールでお申し込みください。

■ 託児について

校内の教室にてイベント向け出張託児サービスを利用できるよう手配いたします。託児サービスの利用は、「セミナー時におけるベビーシッターの取り扱い」(2005年10月、ニューズレター第38号)に基づき、利用者が託児サービス業者と契約し、料金(室料等除く)を自己負担することとします。ご希望される方は11月25日(日)までに会場校事務局までご連絡ください。

■ 大会事務局

自由報告：藤川賢(明治学院大学)

シンポジウム：丸山康司(名古屋大学)，西城戸誠(法政大学)，鬼頭秀一(東京大学)

会場校：大塚善樹(東京都市大学)

2. 第45回環境社会学会大会（秋田・大潟村）報告

（1）大会報告（事務局から）

谷口吉光（秋田県立大学）

2012年6月2～3日、秋田県大潟村のホテルサンルーラル大潟を会場に、第45回環境社会学会大会が開催された。実行委員長を仰せつかった私は大会テーマを「住民主体の八郎湖再生に向けて：展望と課題」とした。

かつて日本第二の面積を誇る潟湖だった八郎潟は1960年代に干拓され、大潟村が建設されるとともに潟の一部は調整池（通称、八郎湖）として残された。1980年代以降、富栄養化による八郎湖の水質悪化が進み、大学による調査研究や行政による水質改善対策が進められてきたが、水質改善の兆しは見られず、2000年代半ばから現在まで毎年アオコの大量発生に悩まされるなど、事態は悪化の一途をたどっている。

しかし、2000年代半ばになると周辺住民による水質改善や環境再生の活動が活発になり、「八郎湖再生」への機運が高まってきた。これを踏まえて、2007年八郎湖は湖沼水質保全特別措置法に指定され、2008年度から秋田県による「八郎湖水質保全計画（第1期）」が始まるなど地域全体で八郎湖再生に取り組む「八郎湖再生新時代」が到来した。そこで本大会では新時代の八郎湖再生のあり方を考えるために、5コースの現地見学ツアーとシンポジウムを実施した（2日目には自由報告セッションを実施）。

現地見学ツアーは「住民による八郎湖再生活動」「八郎潟干拓の歴史、干拓地の構造と水質問題」「大潟村の環境創造型農業」「干拓による暮らしと地域の変化」「八郎湖漁業と佃煮産業」とし、それぞれに地域住民のガイドがついて重要スポットを案内した。

午後のシンポジウム「住民主体の八郎湖再生に向けて」では、宮内学会長などの挨拶の後、現地報告として「八郎湖再生の現状と課題」（谷口）、「八郎湖再生に向けた行政の取り組み」（倉部明彦・秋田県生活環境部八郎湖環境対策室長）、「住民の視点から見た八郎湖再生」（天野荘平氏、相馬喜久男氏）の4報告があった（報告の内容は多岐に渡るため、興味ある方は当日配付資料をご覧ください。私の手元にも残部があります）。

現地報告に対して、全国の湖沼問題を研究しておられる脇田健一氏（龍谷大学）、浅野敏久氏（広島大学）、牧野厚史氏（熊本大学）から次のようなコメントをいただき、全体討論を行った。

脇田氏「秋田県の環境対策は水質改善に特化した『技術システム』が前面に出ているが、それだけでは住民の暮らしとのつながりを作ることができない。『社会文化的アプローチ』を検討すべき。濁水削減やクリーンアップなど住民のさまざまな取り組みは全体が見えないと続かない。1人だけでやってもダメで、みんなにつながると続く。集合的有効性感覚を蓄積し、可視化する工夫が必要」

浅野氏「八郎湖の環境対策は水質が中心になっているが、人々がどんな湖を求めているのかが問われている。目標にしても、水質の数値ではなく住民がイメージを持てるような目標はできないのか。行政側と市民側の双方から対策提案があってもいい」

牧野氏「琵琶湖でも政策のターゲットは水質から生き物（ヨシや魚など）に転換した。水田からの濁水削減もニゴロブナを増やす『魚のゆりかご水田』などの発想が出てきた。時代の流れは人々の自然環境とのコミュニケーションがあって、その上にハードの事業が成り立つという方向になってきている」

シンポジウムでは八郎湖の再生に向けて有益な意見がたくさん出たので、現在テープ起こしをして記録集の作成に取り組んでいる。

遠路秋田までおいでいただき、2日間熱心にご参加いただいた全国の学会員のみなさまに厚くお礼申し上げます。

■第45回環境社会学会大会 会計報告

第45回環境社会学会大会の会計は以下のとおりとなりました。

収入の部

大会参加費・宿泊費	¥1,735,700
環境社会学会からの支援金	¥ 70,000
秋田県立大学開催支援	¥ 270,000
その他	¥ 37,300
計	¥2,113,000

支出の部

宿泊費	¥987,000
懇親会費	¥442,065
弁当代	¥83,000
会議室使用料	¥231,000
講師等謝礼	¥148,000
干拓博物館入館料	¥ 8,000
資料印刷費	¥ 73,500
消耗品代	¥ 91,215
会議費	¥ 12,620
その他（看板、コピー等）	¥ 36,600
計	¥2,113,000

■大会事務局（順不同、敬称略）

会場校：谷口吉光（秋田県立大学）

自由報告：熊本博之（明星大学）

現地見学ツアーとシンポジウム：谷口吉光、小松田儀貞（秋田県立大学）、一関晋太郎、石川紀行、
樋熊正夫、相馬喜久男、天野荘平、杉山秀樹、船木勉

会場スタッフ：谷口光希、植田行則、木村薫、千葉知美

■プログラム

エクスカージョン(6月2日9時～12時)

1. 住民による八郎湖再生活動（八郎湖周辺）
2. 住民による八郎湖再生活動（大潟村内）（1と2は統合して実施）
3. 八郎潟干拓の歴史、干拓地の構造と水質問題
4. 大潟村の環境保全型農業
5. 干拓による暮らしと地域の変化
6. 八郎湖漁業と佃煮産業

シンポジウム (6月2日 13時30分～16時30分)

テーマ：「住民主体の八郎湖再生に向けて」

報告者：谷口吉光（秋田県立大学）、倉部明彦（秋田県生活環境部八郎湖環境対策室）、相馬喜久男（大潟村）、天野荘平（潟上市）

コメンテーター：脇田健一（龍谷大学）、浅野敏久（広島大学）、牧野厚史（熊本大学）

コーディネーター：谷口吉光

自由報告(6月3日 9時～12時30分)

【分科会A】森林・資源管理（司会：大倉季久 桃山学院大学、福永真弓 大阪府立大学）

1. 山村の変貌と入会林野利用についての考察
奥田裕規・横田康裕（森林総合研究所）・井上真・斎藤暖生（東京大学）
狩谷健一（金山町森林組合）
2. 山村の持続的発展と人的ネットワーク—岩手県葛巻町の事例
八巻一成（森林総合研究所北海道支所）
3. 権利を得るのは誰か？—参加型森林政策における二つの権利付与プロセス
梶本歩美（国際教養大学）
4. アマゾン先住民による森林をめぐる慣習的共同管理の変容
—ペルー・ドスデマジヨ村の開発プロジェクトの事例から—
大橋麻里子（東京大学大学院農学生命科学研究科／日本学術振興会）
5. だれが資源を管理すべきか—セネガル共和国の自然保護区の事例をもとに
關野伸之（京都大学大学院）
6. 獣害問題から共存問題へ—人間—野生動物関係をめぐる一試論
目黒紀夫（東京大学大学院新領域創成科学研究科／日本学術振興会）
岩井雪乃（早稲田大学平山郁夫記念ボランティア・センター）

【分科会B】社会体制・再生可能エネルギー（司会：鬼頭秀一 東京大学）

1. ブルガリアにおける伝統的技術継承の可能性
馬路泰藏（修文大学）・馬路明子
2. 奴隷は環境問題を解決できるか？
—ベーシック・インカム論を契機とする階級分析の導入による環境社会学理論の発展のために
岡野内 正（法政大学社会学部）
3. 中国環境NGOネットワークによるサプライチェーンのグリーン化要求運動
—IT企業への働きかけを中心に
相川 泰（鳥取環境大学／東アジア環境情報発信所）
4. ポスト開発主義としての再生可能エネルギー事業の環境社会学
西城戸誠（法政大学）・丸山康司（名古屋大学）
柏谷至（青森大学）・藤公晴（青森大学）
5. 再生可能エネルギー普及のための金融スキームの社会学的分析～その1～
湯浅陽一（関東学院大学）・大門信也（関西大学）・茅野恒秀（岩手県立大学）
北風亮（法政大学大学院）・船橋晴俊（法政大学）
6. 再生可能エネルギー普及のための金融スキームの社会学的分析～その2～
大門信也（関西大学）・湯浅陽一（関東学院大学）・中丸進（法政大学大学院）
小野田真二（法政大学大学院）・船橋晴俊（法政大学）

【分科会C】環境リスクの認知・地方自治体・労災／薬害

(司会：浜本篤史 名古屋市立大学、藤川賢 明治学院大学)

1. 環境リスクの認知構造—静岡県民調査から 平岡義和 (静岡大学)
2. 地方自治体における気候変動適応策の意義—地域社会の脆弱性改善の視点から
田中充 (法政大学社会学部) 白井信雄 (法政大学地域研究センター)
木村浩巳 (法政大学地域研究センター) 馬場健司 (法政大学地域研究センター・電力中央研究所)
3. 広告戦略から見たジオパークのテーマ展開と地域社会 芝崎美世子 (大阪市立大学大学院)
4. スキー場開発の失敗事例報告—秋田県森吉山スキー場の場合 川俣修壽 (ジャーナリスト)
5. 地方自治体と地元住民における大規模不法投棄問題—37年目の「豊島事件」を事例に
藤本延啓 (熊本学園大学社会福祉学部)
6. 「社会的災害」としての労働災害研究の環境社会学的意義と可能性
—飯島伸子による三池CO中毒事故の質的調査データの二次分析に向けた試み
森久 聡 (法政大学大学院環境政策研究所特任研究員)
7. 公害薬害等の比較研究から見えること—ある中間報告 下田守 (下関市立大学)

(2) エクスカーション印象記

「住民による八郎湖再生」

岡田 航 (東京大学大学院)

八郎湖の環境や将来の姿を考えようとするとき、八郎湖それ自体や、そこで生活する住民たちの暮らしや歴史を捉えることの必要性は言うまでもないが、流域のような、周辺地域にまで視線を広げ、その環境を捉えることもまた重要なことであると考え、私は今回、八郎湖周辺の環境保全活動を見学できるこのコースを選んだ。

私たちはまず、八郎湖で行われている粗朶消波堤を用いた自然再生事業の様子を見学した。埋め立てや護岸のコンクリート化によりその自然環境が大きく改変された八郎湖では、浅瀬を復元してそこにヨシを植え、その周囲を間伐材で作った粗朶消波堤を設置することで大型外来魚や浅瀬の流出を防ぐことにより、生き物のすみかとなる緑地帯を作り出し、自然再生をはかるプロジェクトが進んでいる。面積はまだ限られているものの、アサザなどの絶滅危惧種の植物や、イトヨやトミヨといった数が少なくなった魚が戻ってくるなどの成果が出始めている。実際、見学をしたときも多くの動植物を目にすることができた。

その後は、八郎湖の外に移動し、八郎湖に隣接する潟上市の「草木谷」という里山の保全活動の様子を見学した。ここは、この地域の農村の救済と農業振興に尽力し、「明治の聖農」と呼ばれた農業指導者、石川理紀之助が開拓したという場所であるという。草木谷は気候に恵まれない場所であったが、理紀之助は先頭に立ってそのような場所で「貧農体験」をし、数年で生産性豊かな土地へと変化させた。その功績から、今でも郷土の偉人として大切にされているのだということである。

ここでは、耕作放棄されていた田んぼを復田してかつての里山の環境を再現している。田んぼでは体験学習が行われ、地元集落の住民が中心となり、小学生から大学生まで田んぼに集い、稲を育て収穫している。酒米を育てていることもあり、収穫した米は近隣の酒蔵で地酒に加工している。この地酒は学会の懇親会で振る舞われたが、その美味しさについつい口が進んでしまった。

今回の見学を通じて印象的であったのは、八郎湖の自然再生プロジェクトにおいても、草木谷の活動においても、その環境をいかに保全するかという側面だけでなく、環境教育というかたちで、若者を活動に巻き込むことにより、世代間の交流としての側面を強く押し出して保全活動を行っているという点である。どちらの活動も、八郎湖やその流域全体からみれば、限られた面積しか保全できない

かもしれない。しかしそれ以上に、世代を超えた住民たちが活動を通じてふれあい、共に地域の環境を考えていく場として機能しているのではないかと感じた。

このような、若者世代に環境保全の担い手になってもらうことを念頭に環境保全活動を行うことは全国で広くみられることかもしれない。しかし、八郎潟の固有の歴史を考えると見方は変わってくるかもしれない。戦後の干拓事業により入植がはじまった八郎潟だが、八郎潟の小中学生は入植世代から数えて「第三世代」にあたるのだという。今後、八郎潟で生まれ育った世代が地域の中心になっていくであろう。そのなかで、こうした活動を通じて、世代間あるいは、八郎潟内部と外部の住民同士の関係性がどのように紡がれていくのか、プロジェクトとともに着目していきたい。

「八郎潟干拓の歴史、干拓地の構造と水質問題」 芝崎美世子 (大阪市立大学大学院)

私がこのコースを選択したのは、八郎潟干拓地の環境保全や防災などを支える基本的なハード面を見たかったためである。おもに施設中心のコースだったので、「大潟村干拓博物館」から「南部排水機場」など、干拓地を支える設備や基本的な仕組みをよく知ることができ、個人的には、環境保全や防災などを具体的な側面から考えることができ、参加してよかったと感じた。他のコースのように住民の意見などを詳しく聞く機会はなかったが、同行してくれたボランティアガイドさんが、実体験も交えて当時の様子を話してくれたので、それみたいへん興味深かった。現在 77 歳、ご自身が 35 歳の時に家族で入植された方であり、当時の暮らしを実感として感じる事ができた。

私は日頃、水文地理や地質学、環境関係の研究に携わっており、汽水湖だった八郎湖、開拓工事や地盤改良などにも興味があったため、博物館をじっくりと見学する時間があったのもよかった。縄文海進からの地形変遷など、個人的に興味のある展示を見ながら、ガイド説明を聞いて、じっくりと見学できた。

また南部排水機場では、周囲 52 km の堤防や防潮水門の高度管理システムなどの説明を詳しく聞いた。震災の影響もあってか、ここでは見学者から防災面での質問がいくつか出ていたが、大阪在住の私から見ると、同じ「海拔ゼロメートル以下」の地域に住む立場としては、安全性ではむしろうらやましく思われた。地形的に見ると、計画的に集約された住宅地、河口部の形状、日本海側ならではの低い潮位差など、水害や津波対策では、大阪よりはずっと安全な地域である。地元の防災対策の実情を知っている身には、なかなか複雑な思いだった。

一方、水質管理については、個人的に少しひっかかりを感じた。今回の学会を通して、ずっと「八郎湖の再生」という言葉が気になっていた。「再生」と言えば、環境生態工学の概念からすると、厳密に言えば「もともとあった自然環境」の再生や復元をめざすことだ。しかし、八郎湖の場合、かつては汽水湖、現在は淡水湖、ある意味、もとの自然の復元をめざすことはできない。広大な干潟ではなくて淡水湖なのだ。だから、そこではまた新しい生態系があるべきだし、その中で何が最善かを考えるべきなのではないのだろうか。

博物館のパンフレットにあるように、八郎潟干拓は、我が国における干拓地としては最大規模のものであり、「世紀の大事業」である。かつて琵琶湖に次ぐ第二の湖であった汽水湖としての八郎湖は、もう今は見ることはできない。ただ住民の記憶の中にある。それを大事にしていきたいし、その「再生」は住民として理解しやすい。理念としてもよくわかる。ただ、それが本来めざすべき方向をどこかわかりにくくしている面もあるのではないか。長くのびた立派な「防潮水門」を見ながら、ふとそんなことを感じた。

「大潟村の環境創造型農業」

野沢淳史 (明治大学大学院)

今回 6 つ企画されたエクスカージョンのうち、私が参加した「大潟村の環境保全型農業」では、有機農業を営む農家の方から直接話をお聞きし、その後、大潟村内で行われている無利用魚を利用した魚糞堆肥製造施設や植生浄化実証試験場などを見て回るなどした。私の実家は長年大潟村から有機米を購入していたため、毎日食べているお米がどのような風景の中で作られているのか、実際にこの目で見るができるのがとても楽しみであった。

自身の田んぼを案内してくれた相馬喜久男さんの話からは有機農業をとっても楽しんで実践している様子がとても伝わった。田んぼの脇にビオトープを作り、さまざまな生き物の活動に目をやるだけでなく、そこに集まって来る子供たちや大学生が田んぼで遊ぶ風景も含めたいせつに育てているように感じた。しかし、有機農業は楽しい、とまとめてしまえばそれは楽観的に過ぎる。大潟村という干拓により作られた大地はそれを維持するために常に環境に対する配慮が求められる。富栄養化や地盤沈下、海水の流入など、適切な農業環境を創り出し管理するために、積極的に環境に対して働きかけ続けていかねばならない。合成洗剤の撤去や除草剤、農薬の使用中止、ブナの植林などは農地として用いる土地をケアし使い続けていくために必然的に導き出された実践なのだと思う。人工的に作られたゆえに常に土地に対してケアすることが求められる。その点、他の土地に比べ不利のように感じられるし、それはとても苦勞の多いことだろうが、自分で自分の田畑を気づかい続けられるところに大潟村の有機農業の楽しさがあるのだと感じた。

田畑を最適な状態に保ち続けるにはどうすればよいのか。相馬さんは気になる農法を実践している人がいれば見に行く、勉強する、そして盗む。農具は自分に合うように作り変える。大潟村の農業は環境保全型ではなく環境創造型といわれるが、その意味することがらを見せていただいた。

「干拓による暮らしと地域の変化」

山下博美（名古屋大学）

「八郎潟に面した漁村集落を歩き、八郎潟干拓によって周辺地域の人々の暮らしと生業の変化を学ぶ」と銘打たれた本エクスカージョンは、潟と親しんでこられた方々からお話を伺える人気のコースであった。経路は、大潟村（干拓地にある集落）から干拓地を東へ出た後、湖南の潟上市に向けて護岸を反時計周りに巡るものだった。地形の変動により形成された八郎潟は、琵琶湖に続く日本で 2 番目に大きい湖であった（22,000ha）。かつての水深は最大でも 4-5 メートルであり、海水と淡水が交じり合う汽水湖であったことから、格好の稚魚のナーサリーそして豊かな漁場であったことが容易に想像できる。70 種類以上の魚介類が住む漁場は、1957 年に始まった八郎潟干拓工事でその約 8 割が失われ、残りは淡水の農業用調整池となったため、約 3,000 人の漁師が漁業の放棄を余儀なくされた。

車中で歴史的背景を教えて頂いた後、湖の南部分（潟上市、船越水道近く）で下車し、元漁師さんと落ち合った。漁業権を失った後も漁をされている方がいらっしや、自慢の潟船（大変細くて長い形）や船着場を案内頂きながら漁業の変遷について伺った。水辺に少し顔をだしている潟土がかつての八郎潟の護岸を思い起こさせた。

その後集会場に場所を移してお話を伺う。もちろん話題は干拓事業の問題点について触れるが、単純に想定していた干拓地の入植者への反感というよりは、干拓事業の過程で発生した誤解、話し合いなしに変更された約束（分配された土地の広さ等）、当時の漁獲に見合わない保証体制、そして入植希望者に課せられた筆記試験など、様々な「手続き的不公正」が心に引っかかる事象として語られた。

次に、多くの人で賑わいを見せている道の駅「天王グリーンランド」（潟上市）のタワー上部にある「潟の民族展示室」に伺った。失われた文化を語る展示室に漂うあのよくある寂しさとおほりを想像していたのだが、まず「汽水域」という単語をさらりと使いながら、「ここではこんなにいろんな魚が

取れていたんですよ。是非見て下さい」と私たちをエレベーターに詰め込んでいくエレベーターガールの明るい口調に驚いた。展示室は小さいながらも、漁具や民族資料からは、漁を楽しむ人々の姿が伺えた。打瀬船の漁業、冬の氷下漁業などドラマチックな漁法と共に、素手や簡単な網を用いた漁法や、肥料にも赤ちゃんの敷物（オムツ代わり）にもなる「モグ」と呼ばれるふわふわした海草紹介もあり、八郎潟を十二分に活用していた様子、自然・職・食と暮らしの密接な結びつきが伝わってきた。

かつての八郎潟へ入れば、「探そうとしなくてもシジミが足の裏に当たって歩くのが痛いくらいだった」とのこと。「水一升到魚七合」と言われる八郎潟の様子を語る人の生き生きとした顔。そして八郎湖の締め切り後に発生しているアオコのねっとりとした濃さについて話をされる時の胸が詰まるような表情。それらが自身のフィールドである有明海の諫早湾干拓事業周辺の漁師さんや、大学近郊の長良川河口堰周辺で漁を営んでいた人たちの顔と重なった。バスはその後、湖から「新生の大地」を創り出した干拓事業を紹介する「大潟村干拓博物館」の横を通り過ぎ、広大な田畑に囲まれた干拓地のホテルに到着した。

干拓の技術がオランダから日本各地へ、そして現在アジア地域へと移転されると同様に、再生の技術や思想も、繋がりを持ち動き始めているのではないだろうか。八郎湖地域では、干拓地で働く人達も漁師さんも共通に口にする印象的な話があった。それは1987年に台風の影響で調整池に海水が入った直後の一年、ヤマトシジミが大量に発生した出来事。「もう湖のどこに行ってもシジミとる人で一杯だった」と目を細め楽しさをかみ締める人達。「隣の人にあげようと思ってシジミ持っていったら、隣の人と同じ事考えててバケツ一杯採ってた」と快活に響かせる笑い声に、消え行く漁業文化を惜しむのみでなく、再び新たな八郎湖の文化が生まれることを望む人々の気持ちが感じられた。様々な発見のあった貴重な機会を企画・運営して下さった方々、漁師やNPOの方々、秋田県立大学の皆様にお礼を申し上げたい。

「八郎潟漁業と佃煮産業」印象記

山田義人（東京農工大学大学院）

本エクスカージョンでは、南部排水機場、船越水道に造られた防潮水門の見学、漁業者との対談、魚類供養塚、佃煮工場の見学を行い、八郎潟漁業の過去と現在、佃煮産業の現状を学んだ。

水門見学では、八郎湖増殖漁業協同組合の元組合長の桜庭さんから話を聞いた。「水1升、魚7合」との例えがあり、季節に関わらず魚が大量に獲れた八郎湖は、干拓を機に湖面積が干拓前の5分の1になり漁獲量も減少したこと。また、干拓前は漁業権有の漁業者が約3000人いたのが、今では組合員が約180人で、後継ぎがいるのも180人中2人程度という現状を知った。今の漁協は、「八郎湖増殖漁業協同組合」という名称だが、「増殖」の言葉の意味は、採る漁業から、資源管理も行い、育てる漁業に変わった過程を示していた。「干拓した頃は、漁業者は県とけんかをして知事に負けた。」と、まるで、昨日起きたことのように話す桜庭さんの姿を見ると、漁業者と干拓の関係は現在でも決して切り離せないようだった。

その後、魚類供養塚がある八龍神社を回り、最後に、明治30年創業の老舗佃煮店「千田佐市商店」に伺い、工場の内部を見学した。代表取締役の千田さんの話によると、佃煮企業は、干拓前は80数社あったのが、今は9社しか存在しなかった。伝統を守り経営し続ける商店の苦労を思いながら、最後にお待ちかねの試食タイムがやってきた。テーブルの上には、ワカサギ、白魚、フナ、ハゼ、コウナゴ等が並んでいた。新鮮さを確保するため、水揚げから、工場への移動、選別、加工を4時間内に行う、千田佐市商店伝統の「生炊き製法」で作られた佃煮は、とても美味であった。本エクスカージョンのメンバーはおみやげを大量に購入し、大満足で帰りのバスに乗り込んだ。

干拓という時代の大きな変化に対応してきた漁業や佃煮産業だったが、漁業者が減少し続けている現在、これから乗り越えるべき課題は多々あるのだろう。しかし、私は、今回お話を聞いた方々が自分達の生業に愛着を持っていることに何よりも魅力を感じた。まずは、観光客や調査目的の研究者が少しでも多く八郎潟を訪れ、佃煮などの地域資源やその土地の暮らしを外に発信する役割を担ってほしいと望むばかりであった。

(3) 自由報告 (分科会 A・B・C) 報告

【分科会 A】

大倉季久 (桃山学院大学)・福永真弓 (大阪府立大学)

分科会 A では、森林資源、野生動物を中心として、日本国内、国外を問わず、今日の資源管理をめぐって生じているさまざまな事例をめぐって計 6 本の報告が行われた。

第 1 報告は、奥田裕規氏の「山村の変貌と入会林野のあるべき姿についての考察」であった。山村地域で限界集落化が進む中で立案・決定された「森林・林業再生プラン」を軌道に乗せていくうえでの困難な現状が、秋田県上小阿仁村五反沢連合部落の共有林における調査から明らかにされた。離村者の権利の取り扱い、経営の役員任せの実態等、林業問題の解決を山村の振興に結びつけるための課題は、単に経営の規模や効率性ととどまらないことはもはや明らかだと思われた。

第 2 報告は、八巻一成氏の「山村の持続的発展と人的ネットワーク：岩手県葛巻町の事例」であった。葛巻町では、牧場からワイン、発電まで、さまざまな事業を独自に展開してきたが、それを支えてきたネットワークの効果、影響について明らかにされた。このネットワークがいかなる所でパワーを発揮してきたのか、形式的な把握を質的に意味づけていくかなど、興味が尽きないが、主に聞き取り調査によってデータ収集を進めてきたというその方法に強い印象が残った。

第 3 報告は、相本歩美氏の「権利を得るのは誰か？：参加型森林政策における二つの権利付与プロセス」であった。フィリピンにおける住民参加型森林政策 (CBFM) の展開を事例に、共有管理の歴史がない地域で、住民に権利を与えても新たなコモンズが立ち上がっていない現状が報告され、そもそもなぜ国家が住民に権利を与えても共同管理に結びつかないのかが問われた。フロアからの指摘にもあったように、国家による統治が限界に直面する中、所有形態にとらわれず、現場で立ち上がる制度やこのような権利の移動と資源管理への影響などに注目した研究の深化が今後の研究の鍵になると感じられた。

第 4 報告は、關野伸之氏の「だれが資源を管理すべきか：セネガル共和国の自然保護区の事例をもとに」であった。強力な環境 NGO のイニシアティブのもと、「作られた」住民参加型アプローチの現状を分析し、力関係の差異あるアクター間の「かかわり」形成の困難を改めて指摘すると共に、そのような関係性の「正しさ」や「善さ」を判断する主体はだれなのか、という問いを投げかけた。紛争によるフィールドワーク自体が難しいという事情もあるが、環境 NGO による国政介入も含め、よりいっそうの研究の進展が望まれる。

第 5 報告は、大橋麻里子氏の「アマゾン先住民による森林をめぐる慣習的共同管理の変容：ペルー・ドステマジョ村の開発プロジェクトの事例から」であった。慣習的な資源利用について丁寧なフィールドワークをもとに著述する研究であった。シビボの慣習的な共同労働 (漁/猟も含む) と共食という行為が、ゆるやかな資源利用者の範囲の境を形成しているのではないかと、という大橋氏の指摘は、フロアからもあったように、シビボの資源管理に関する今後の分析を進める上で、大きな鍵になるように思われる。今後の研究の進展を期待したい。

第 6 報告は、目黒紀夫・岩井雪乃氏の「獣害問題から共存問題へ：人間—野生動物関係をめぐる試論」であった。東アフリカの 2 つの地域社会の事例をもとに、従来、連続性を持って語られてきた、

野生生物との近さとその存在と被害の許容、共存という 3 つの概念が有機的につながらないことを指摘した。地域社会が「共存への意志」をもたなくとも、地域社会へのしわ寄せを軽減し、ベネフィットを何らかの形で担保しながら、社会全体として「共存」を可能にする仕組みの模索が現実的かつ必要ではないのか、という問題提起でもあった。分析の枠組みの再考を含め、さらなる今後の議論の深化を期待したい。

全体を振り返ってみると、問題関心や議論の方向性は個々バラバラのように映る。しかしそれは資源管理について語る際の「論文の作法」が異なることに由来するところも少なくないように感じられた。このような隔たりを知り、それぞれの「作法」の深化を図っていく作業もまた、環境社会学の展開方向として意義のあることではないかと思われる。

分科会 A 印象記

平野悠一郎（森林総合研究所）

分科会 A（森林・資源管理）では、30 名強の参加者を得て、森林・野生動物を中心とした自然資源管理を対象とする 6 報告が行われた。それぞれの対象地域は、日本の山村（奥田裕規氏・八巻一成氏）、フィリピン（梶本歩美氏）、ペルー（大橋麻里子氏）、セネガル（關野伸之氏）、タンザニア（目黒紀夫氏）と極めて多岐に渡っていた。まさに世界各地の資源管理の多様な状況を、居ながらにして窺い知れるメリットを感じつつ、改めて環境社会学会におけるフィールド研究の幅の広さ、層の厚さを目の当たりにする機会となった。

内容面で見ると、本分科会のテーマは、日本の山村を対象とした前半の 2 報告と、海外を対象とした後半の 4 報告に大別できよう。

前半の 2 報告は、山村地域の持続的発展が、資源の持続利用においても不可欠との前提に立ち、望ましい資源管理の方法や仕組みを模索したものと捉えられる。冒頭の「山村の変貌と入会林野利用についての考察」は、奥田氏のこれまでの研究の集大成とも言うべき報告であり、国土保全や持続的な資源利用等、目に見えない様々な役割を内包してきた入会林野利用や山村の暮らしを支援する形で、国土計画を立てていくべきではないかとの主張がなされた。また、八巻氏の報告「山村の持続的発展と人的ネットワーク：岩手県葛巻町の事例」では、実際に地域資源を活用して山村地域の維持・活性化を図ってきた事例が紹介され、その鍵としての人の繋がりの内実が、社会ネットワーク分析によって示された。

しかし、ヒト・モノ・カネの流れがグローバルに方向づけられる中で、近年の日本では、山村地域の維持という前提自体が揺らいできたのも事実であり、フロアからは、両氏の議論に共感を示しつつも、「山村で人々が暮らし続ける価値とは何か」「結局、リーダー（町長）のイニシアティブが大きかったのでは」といった質問が投げかけられていた。

一方、海外を対象とした後半の 4 報告は、詳細なフィールドワークに基づく、地域の資源利用状況と問題構造の把握に焦点が置かれていた。同時に、その中で、住民参加型林業、コミュニティ主体の資源管理、生物多様性の保全といった、既存の金科玉条化した取り組みを、多様な状況把握を通じて相対化し、その上で新たな研究のフレームワーク・視座を再構築しようとする気鋭の試みが見られた。

梶本氏の報告「権利を得るのは誰か？」では、ルソン島の調査地において、コミュニティによる森林管理・利用（CBFM）を促す国家政策が、必ずしも地域社会の実態に適合せず、合理性を伴っていないことが述べられた。すなわち、CBFM 政策によって画定されたサイトを含めた当地の公有林では、以前から、住民個人への実質的な利用権設定と、それに基づく持続的な森林管理・利用が行われていた。そして、この慣習的利用に政策が落とし込まれ、CBFM サイトでも個人ベースの森林管理・利用が継続することになった。こうなると、CBFM 政策は当地において一体何の意味があったのかという

ことになり、既存の住民個人の利用権を強化する政策の方がむしろ合理的であった、という梶本氏のコメントには頷かされる。反面、これまでの個人ベースの利用権設定が、村落内の力関係を反映したものであったため、もし CBFM 政策が徹底されていれば、資源利用をめぐる不公平の是正につながったかもしれない、という点も示唆された。

大橋氏の報告「アマゾン先住民による森林をめぐる慣習的共同管理の変容」は、アマゾンの先住民シピボの資源管理という、対象の新鮮さに大いに興味を掻き立てられるものだった。同時に、コミュニティ主体の森林管理・利用を促す政策プロジェクトの実施後も、共同労働・共食を重んじる当地の住民が、その条件を満たす移民や他民族等の外部者に資源利用を認める等、周囲の資源の占有自体にあまり拘りを持たない特性があることが報告された。

關野氏の報告「だれが資源を管理すべきか」で扱われている地域社会の資源管理の実態は、更に混沌をきわめている。すなわち、セネガルの水産資源をめぐる、伝統的な権威や対立に彩られたコミュニティと、利権の渦巻く地方自治体に、生物多様性の保全を掲げて住民参加型アプローチによる海洋保護区設置を持ち込んだ環境 NGO が、自らの利害をむき出しにして相争う姿が描かれる。

これらの報告で共通に示唆されているのは、荒川康氏の総括コメントに見られたように、「住民参加」「コミュニティ」「生物多様性の保全」等が、資源管理の実態把握・問題解決にあたって、最早、十全な政策の「落とし所」や研究の「切り口」ではないという点であろう。では、より一歩踏み込んだ資源管理研究の切り口として、どのような枠組みや軸が考えられるだろうか？…關野氏による関連アクターの利害関係の丁寧な導出、大橋氏によるコミュニティ内部の特性への注目、梶本氏による持続性・公平性の複数の評価軸の想定は、この観点においていずれも興味深い。

そして、この新たな切り口の模索という姿勢を、最も明確に示していたのが、最終報告の目黒氏「獣害問題から共存問題へ」であったように思われる。目黒氏は、タンザニア北部のイコマ社会を対象に、コミュニティ主体を掲げた上からの野生動物保全政策の影響を批判的に検討しつつ、それらの中で住民と野生動物の間に生じた多様な変化を、物質的距離、社会的距離、心理的距離という 3 つの軸をもって整理している。例えば、イコマの人々にとって、ライオンやゾウは、危険な動物として避けられる（物質的距離が遠い）と同時に、強さの象徴として共同体内での狩猟の対象となり（社会的距離が近い）、畏敬・信仰の対象ともなってきた（心理的距離が近い）。しかし、保全政策の実施によって個体数を増やし、住民を恐れずに農地に侵入を繰り返すようになったゾウは、住民との物質的距離が近づく反面、心理的距離が遠ざかり、害獣として拒絶されるようになる。この切り口は、多くのアクターや要因が絡んで多様化・複雑化してきた人間と野生動物の関係を、包括的かつ的確に整理できており、他の資源管理・利用をめぐる実態把握・問題解決にも援用できそうに思われる。今後の深化・精緻化に注目したい。

【分科会 B】

鬼頭秀一（東京大学）

このセッションは、まったく異なる主題のテーマの報告が三つあった。

最初の報告は「ブルガリアにおける伝統技術継承の可能性」ということで、社会主義体制崩壊後、また、EU加盟（2007年）後において、羊や豚などの畜産において、従来あった多様な品種を維持したり、それらの利用にかかわる伝統的な技術に関して伝承の危機があることが報告された。それは、ひとつには、社会主義体制以前の所有の持ち分によって牧畜経験の有無に関係なく分配されたことによる。また、畜産物のグローバル基準によってさまざまな規制によって輸出できないことや、小規模自給農家の現象によって、そこで維持されてきた技術が継承されていないことなどが報告された。その結果、多様な品種が存在していたが、そのいくつかは絶滅の危機に瀕しているとのことであった。

しかし、政治的、経済的体制の変化等による外形的な概況について分析されているが、短期的な分析であり、それらの生業に関連してコミュニティの有り様の変化、市場的あるいは自給的な経済との関係、そこにおける技術に関する詳細な分析等が十分でないため、問題となっている伝統的技術の継承の喪失の原因や今後の解決策など、十分に社会的に議論することができなかったように思われる。家畜の多様性の喪失や伝統技術の継承の問題は問題提起としては意味があるとしても、多くの国や地域でも同様な問題はあり、そうした問題の原因の解明や解決にはより詳細な調査研究が必要であろう。

二つ目の報告は「奴隷は環境問題を解決できるか？—ベーシック・インカム論を契機とする階級分析の導入による環境社会学理論の発展のために」であった。報告では、ベーシック・インカム論に依拠する形で、「賃金奴隷」（資本家階級に命令されて強制労働に従事する労働者階級）が増加することによって、公共圏が空洞化していくことに注目し、環境問題の解決には、その問題を主題化することが必要であるにもかかわらず、従来の環境社会学ではそのような議論が行われてこなかったとし、環境社会学の今までのあり方を批判し、変革を訴えた。それに対して、ベーシック・インカム論自体に有効性はあるものの、報告された議論があまりにも問題を単純化し、定義等曖昧で、リアルな現実を分析するに対して有効ではないのではないかと、また、所得の再分配に関しても現実的なロードマップを示さないと単なるユートピア論になってしまうのではないかと、さらに、経済的自由の問題だけさまざまな社会的関係性に関するさまざまな問題を解くことが可能なか等の批判があった。しかし、十分に緻密で有効な反論も見られず、当初報告者によって意図されていたはずの環境社会学に対する大胆な問題提起にはほど遠かったように思われる。大変残念である。

三番目の報告は、「中国環境NGOネットワークによるサプライチェーンのグリーン化要求運動—IT企業への働きかけを中心に」であった。中国において、「公害と環境研究センター（IPE）」などにより、2007年に環境NGOのネットワーク「緑色選択連盟（GCA）」が結成され、サプライチェーンの下流部に位置する企業に働きかけて、その企業のサプライヤー（供給元）による環境汚染をなくしていこうとする運動が展開した。その中で特にIT企業に対する働き方について報告された。特に当初は消極的であったアップル社が問題となり、それが徐々に変化し有効性を発揮したことが指摘された。また、日本の企業の問題や、GCAと連携している「東アジア環境情報発信所」との関係についても述べられた。議論の中では、2008年あたりに中国で化学物質にかかわる情報公開制度が整備されていったのとの関連や、IT企業以外、特にアパレル企業での現状などについて議論がされた。

このセッションは、再生可能エネルギー事業と環境社会学との関係、その役割について、三つの報告があり、議論された。

最初の報告は「ポスト開発主義としての再生可能エネルギー事業のための環境社会学」である。後の二つの報告も含めて、ここ3年ほど共同研究で行われてきたプロジェクト研究のこれまでの集大成的な報告であった。これまで、報告者たちは、再生可能エネルギーの社会的受容について、特に「内発的発展」との関係、環境社会学の当事者性、役割について報告されてきた。今回は、3.11以後、再生可能エネルギーブームが起り、その追い風に乗ることが結果的に外発的発展に陥り、従来の開発主義の延長となってしまうことを危惧し、「内発型」の再生可能エネルギーの導入がいかに可能であるかということに関して、「コミュニティ・パワー」という世界的潮流を背景として、日本型のコミュニティ・パワーをいかに可能にしていくのかということに対して、今までの市民風車事業・運動を評価しつつ、現在の課題について明確に指摘した。特に、内発性、コミュニティ・パワーというものが、それを指すとしても、内発性を外から強要される形のデメリット、「無責任な夢」を見させる責任の所在などが議論された。社会的課題としての「エネルギー政策」「コミュニティ」に対して狭義の発電業務としての「エネルギー事業」「ファイナンス」の四つの部門のそれぞれにおけるこれからの可能性について論じ、「具体的な現状分析と、現在進行中の事例に対して、関わりながら貢献する、良質なコ

ンサルタント」としての環境社会学の当事者性を持った役割と、現在行っている実践について報告がされた。

二つ目と三つ目の報告は、「再生可能エネルギー普及のための金融スキームの社会的分析」である。この報告は、最初の報告のグループとともに、もう一つのグループとして「地域連携による地域エネルギーと地域ファイナンスの統合的活用及びその事業化研究」という JST の社会技術研究プロジェクトを構成している。これは、一番目の報告の四つの部門の「ファイナンス」の部門にかかわる研究報告である。「その1」は事業者にかかわる社会的分析、「その2」は地域の金融期間の行為特性についての社会的分析である。

「その1」の事業者にかかわる分析では、「自治体」「第三セクター」「NPO」「他業種の民間事業者」の四つの形態に関して分析を行っている。前者二つに関しては、自治体の損失補償に関する問題があり、厳密な審査が行われないこともあり、実際稼働率などではばらつきがある。NPOでは、金融機関からの信頼度が低く、事業スケールとして小規模なものしかできないという限界がある。民間事業者では、実績を積み融資を受けやすくなり、信用保証協会による制度の利用も可能になる。地域における採算性、事業性を考えた再生可能エネルギー事業を展開していくためには、この四つの事業主体の関与が必要となり、お互いの利点と欠点を補い合い、相互排他的ではなく連携していくことが必要であるということであった。FITの中で、固定買い取り価格の影響・懸念と今後の可能性について対応、スケールメリットが小さいこと自体は問題があるわけではなく、融資を得るところが問題だということが議論された。

「その2」は、金融機関も現在のような経済合理性のみで動くようなものとしてとらえるより、歴史的・社会的な条件で規定される行為主体と考え、与信（貸出）も、一定の制約の中でも変革の可能性が息づくような行為群としてとらえ、歴史的な状況の中でとらえるとともに、ドイツの例、特にプロジェクトファイナンスの重視の状況を比較しつつ、現行の日本において可能性がどのようにあるのか、特に信用保証協会によるシステムのあり方、その活用の見通し、特にその補償体制の構築の可能性などについて報告された。現在の金融資本主義の時代の中で、金融機関を行為主体として捉えることができるのかという議論がある一方で、逆に敢えて行為主体として捉えて社会的に捉え、事業システムと金融システムの関係の問題を従来のあり方を問い直し変革していく可能性について議論があった。

全体の議論の中でも、第一報告のポスト開発主義についての図式の中でもファイナンスは重要な位置づけになっており、金融機関が社会的責任を果たし、地域社会に意味ある形で位置づけられるためにも、金融機関を行為主体として捉えて、分析をすることの意味が明らかになったと思われる。また、内発性と外発性と対極的に捉えるような「内発的発展」論に対しても根底的な問題を提起しているように思われる。さらに、この問題は単にエネルギー問題に限らず、資源論全般にかかわる、現在の日本のあり方を変えていくことに対して重要な問題が提起されたのではないかと考えられる。

【分科会 C】

藤川賢（明治学院大学）・浜本篤史（名古屋市立大学）

分科会Cは、「環境リスクの認知・地方自治体・労災／薬害」というサブタイトルのもと、下記の7報告が行われた。

平岡義和氏による第1報告「環境リスクの認知構造—静岡県民調査から」は、2012年2月に実施した新聞社との共同調査の結果を基に、静岡県民の環境リスク認知構造について検討された。基本的な問題関心は、社会心理学における「楽観バイアス」や「ゼロリスク指向」は、想定された状況についての設問から得られた知見であり、地震災害がリアルに想定される現状では、必ずしも当てはまらな

いのではないのかというものであり、階層帰属意識、社会的信頼の観点からデータの分析結果が示された。

第2報告は、田中充氏（報告者代表）による「地方自治体における気候変動適応策の意義—地域社会の脆弱性改善の視点から」であった。現状の政策は、温室効果ガスの排出削減などを目指す「緩和策」に偏り、いかなる「緩和策」を講じても温暖化影響の深刻化は不可避であるとの前提に立った諸対応、すなわち「適応策」に取り組む必要があるというのが報告者の主張である。そのためには、たとえば地球平均で海面が何cm上昇するといった議論ではなく、長野県で気温上昇によるリンゴ栽培が困難になるとか、スキー場経営が成立しなくなるなど具体的なデータで示すことにより、政策担当者の対応を促したいとした。

第3報告の芝崎美世子氏「広告戦略から見たジオパークのテーマ展開と地域社会」では、ジオパークそのもの紹介に多くの時間が割かれた。世界遺産との違い、認定過程、認定を目指す各地域の動機などが説明された。

第4報告の川俣修壽氏「スキー場開発の失敗事例報告—秋田県森吉山スキー場の場合」は、1980年代から2010年ごろまでの変遷を示しつつ、一時的なブームを恒久的なものと思いきんだスキー場開発の問題点を整理し、過疎地の活性化に一発解決はないことを論じた。フロアからは、秋田内陸縦貫鉄道の存続問題との関係、経験の一般化と構造的分析の関係などについての質問があった。

第5報告の藤本延啓氏「地方自治体と地元住民における大規模不法投棄問題—37年目の「豊島事件」を事例に—」は、豊島住民のライフヒストリーを通してこの事件を再構成しつつ、香川県行政など「外部」と島の「内部」の問題認識の違いを示した。フロアからは、「地方自治体の外部的な問題化」についても、ヒアリング調査などによる裏付けが必要ではないかという指摘や、最近の撤去産廃の県外持ち出しとの関係などに関する質問があった。

第6報告の森久聡氏「『社会的災害』としての労働災害研究の環境社会学的意義と可能性—飯島伸子による三池C〇中毒事故の質的調査データの二次分析に向けた試み」は、フィールドノートをもとに、この炭鉱災害の社会的状況と、その被害について調査を重ねながら論文には残していない飯島先生の問題関心の両方を読み解こうとする考察であった。フロアからはテキスト読解の姿勢や補充調査の必要に関する指摘のほか、労災と公害の関係、医療など事後対応における問題に関する質問や見解が述べられた。

第7報告の下田守氏「公害薬害等の比較研究から見えること—ある中間報告」は、数々の公害、薬害、食品公害、原爆症、アスベストなどについて被害補償救済の仕組みや実態を比較した結果から、補償・救済だけでなく、被害者の把握や記録の保管も不十分で、再発防止体制ができていないことを指摘した。フロアからは、十分な対応をとれる体制をつくるより新たな問題に新たな対応をとれる可能性を確保するほうが重要ではないかという疑問や、逆に、過去の問題について調べることが現在の問題にも役に立つことを示す発表である、などの肯定的な意見が出された。

7報告を通じてみると、研究課題の設定および、環境社会学的な意義についての提示が不十分だと思われる点もあったものの、全体としては、会場係によるタイムキーピング、フロアからのコメントも的確で、引き締まった議論ができた。時間の制約が厳しく、総合討論の時間が取れなかったのは残念だが、上記のとおり、それぞれの問題関心には重なりもあり、いくつか貴重な課題を得たように思われる。

分科会 C 印象記

土屋雄一郎(京都教育大学)

「環境リスクの認知・地方自治体・労災／薬害」の分科会に参加した。福島第一原発の事故後、環

境リスクをめぐる諸問題への関心が社会的にも学術的にも高まるなかで、問題解決の糸口を見出すヒントを与えてくれる7つの報告を聞くことができた。

「環境リスクの認知構造」(第一報告)は、分析に今後の課題とする点が残ったものの、これまで、社会心理学の分野を中心に進められてきた環境リスクの認知に関する研究を社会学が得意としてきた社会構造的要因との関係から解き明かそうとする試みであった。「地方自治体における気候変動適応策の意義」(第二報告)では、地域の特性にあわせ気候変動に適応するために地域社会の脆弱性を改善するためのモデルが提示され、政策担当者がこのモデルを認識した上で住民とのコミュニケーションを図っていくことの重要性が論じられた。こうしたモデルによる構造の把握は、第一報告での住民のリスク認知の問題と関わらせてみることでより有意義な議論が展開できるのではないだろうか。続く、「公告戦略から見たジオパーク展開と地域社会」(第三報告)、「地域活性化策のスキー場開発」(第四報告)を取り上げた報告からは、時間軸と空間軸とが交差する出来事や問題の現場において、人びとの暮らしを問うことの重要性が、「環境」という 이슈が支配的に語られる時代状況にあるなかで、改めて問われていたように思う。時間の経過の中で、開発行為や高度な技術にともなう生じるリスクを誰がどのように引き受けるのか、37年目の「豊島事件」を取り上げた「地方自治体と地元住民における大規模不法投棄問題」(第五報告)は、住民の年齢や居住地による「問題」の経験の差異などを浮き彫りにした。原発の行く末、特定廃棄物の処理問題など本報告が投げかける問いは大きい。では、こうした環境リスクからの回避の仕組みがいかに地域や社会階層に配置されるかが歴史の原動力となる社会において、社会的災害をいかに予防し、生じた被害をどう補償すればいいのか。環境問題の解決にあたっての要諦であることは間違いない。飯島伸子による三池一酸化炭素中毒事故の質的調査データの二次分析から、「社会的災害」としての労働災害研究の環境社会学的意義と可能性」(第六報告)を問う議論は、日本社会が向き合わざるを得ない昨今の環境問題を前に重要な問題提起であるといえるだろう。飯島伸子による労働災害、薬害・食品公害についての成果が現在の環境社会学研究に十分に引き継がれているとはいえないと、報告者はいう。だからこそ、「公害薬害職業病研究会」の研究をベースに丹念な分析を積み重ねてきた「公害薬害等の比較研究から見えてくること」(第七報告)の議論からも読み取れるように、両者の接合を図っていくことが求められているように思う。

報告者の意図を十分に理解しないままの記録になってはいないか、不安な点とはいえないが、環境リスクの顕在期における環境社会学研究の可能性と方向性を確認できた点において、実りある分科会であったことは確かである。あらためて、報告者のみなさんと座長に感謝します。

(4) シンポジウム報告

シンポジウム印象記

富田涼都 (静岡大学)

私の研究生生活にとって初めての調査地は霞ヶ浦である。霞ヶ浦と八郎潟は実はさまざまな共通点や縁がある。もともとは八郎潟が日本で2番目に面積の大きな湖であり、大潟村の大規模な干拓が行われてからは霞ヶ浦が「2番目」の座に収まっている。遠浅の汽水湖が、淡水化されて干拓されたことも似ている(霞ヶ浦では大規模干拓である高浜入干拓が漁業者をはじめとする反対運動によって中止されているが、そのほかの沿岸部では干拓された場所も多い)。帆曳漁をはじめとするワカサギなどの漁法や佃煮などの加工方法が明治時代に霞ヶ浦から導入されたという経緯もある。今回のエクスカージョンで訪れた佃煮屋さんによれば、近年ではむしろ佃煮や煮干しの加工品を霞ヶ浦に出荷することもあるという。また、水質問題の発生からどちらの湖も湖沼水質保全特別措置法(いわゆる湖沼法)の指定を受け、どちらも湖の再生に取り組もうとしている。

そうした共通点や縁を感じながら私は今回のセミナーのシンポジウム「住民主体の八郎湖再生に向

けて」に参加した。当然のことながら、シンポジウムの間、自分が調査地としてきた霞ヶ浦の様子ことは頭から離れない。八郎潟の話を知ること、乗り越えるべき課題が似たようなものであると感じるようになった。もちろん、遠浅の広い湖であることやワカサギなどの漁撈活動があることや周辺地域の農業が盛んであること（干拓地以外でも霞ヶ浦の流域は農業が盛んな地域である）など、具体的な条件も似ている。しかし、他の湖の報告も同様であったが、住民主体の湖の再生をやるうとすれば、湖という場合は広いためにステイクホルダーが多く、多様な考えが集まるなかでどう合意形成を行うことができるかという点が共通した問題になる。

その際、改めて問われるのは問題設定のあり方、つまり「湖の再生」とは何の再生なのかという問いだろう。霞ヶ浦も同様だが、湖の環境問題は水質の問題に集約して語られることが多い。確かに、CODなどの水質指標は定量的な数字で表されるため比較もしやすいし、透明度については見た目にもわかりやすい。アオコが発生すると、水の色も変わるし、においなどの点でも問題としやすい。ところが、水質を追いかけるだけではなかなか問題は解決しない。この水質という問題設定はシンポジウムにおける講演の中でもいくつか語られていたが、「点」として汚染源が特定できるならまだしも、流域全体の土地利用の変化による「面」がその要因の場合は技術的にも水質の改善を行うことが困難であることと、「水質」という問題設定が、それまでこの地域に存在していた干拓や開発などをめぐる農家と漁業者の利害対立をそのまま再生産してしまう可能性があることの2点において困難を抱える。おそらく、湖の水質が悪化したのは結果的に発生した現象である。そうだとすれば、もっと手前の原因は何か、何を再生しなくてはならないかを考えなくてはならない。

おそらく、シンポジウムでも議論されたが、ここで環境社会学がもっとも貢献できるのは、そうした問題設定の転換のための新しいフレーミングをデザインすることと、それに伴う努力の成果を可視化するという点にあるのだろう。新しいフレーミングについては漁業の振興を軸とするにしろ、有機農業の展開を軸とするにしろ、生物多様性の保全を軸とするにしろ、別の問題設定から「湖の再生」を定義づけることで、「水質」という問題設定によって膠着してしまったステイクホルダーの対立を解きほぐすことができる可能性がある。漁撈活動のように伝承されて現在まで引き継がれてきた営みだけでなく、有機農業や環境教育、レジャーなどの比較的新しく見出されてきた営みを含む、八郎潟の日常の世界から湖の未来を再定義することが有効だろう。そして、現場の記述を通じて研究を進めていく身としては、講演における「努力の可視化」の必要性という指摘は印象深かった。努力の成果を、数字とはいかないまでも記述や市民参加調査などで「可視化」して、「進んでいる」ということを実感することが人びとが「湖の再生」という長い道りを歩んでいくには必要なことだと思われる。

今回、八郎潟を訪れ、シンポジウムに参加したことで、自分が調査地としてきた霞ヶ浦についてもさらに調べ、提示できることがあるのではないかと改めて思うようになった。そうした発見をする機会を与えてくださった、シンポジウムの講演者やパネラーのみなさまには厚くお礼申しあげたい。

(5) 第23回総会報告

【報告事項】

A.2011年度事業報告

- (1) セミナー、研究例会の開催
- (2) 震災原発事故特別委員会の設置
- (3) 『環境社会学研究』第17号の発行
- (4) ニュースレターの発行(54, 55号)、メールマガジンの発行(189～211号)
- (5) ホームページの随時更新
- (6) 理事会の開催(持ち回り, 多数), 研究活動委員会(持ち回り, 多数),

編集委員会（持ち回り，多数），国際交流委員会（持ち回り，多数）

(7) 学会監事の選任について

(8) 『環境社会学研究』バックナンバー オンライン公開の開始

最新2号は非公開。他は公開開始

(9) 会員名簿：オンライン公開の開始

B. 会員数の推移

2005 年度末会員数 735 名→2006 年度末会員数 663 名→2007 年度末会員数 692 名→

2008 年度末会員数 693 名→2009 年度末会員数 696 名→2010 年度末会員数 635 名（入会者 50 名、退会者 21 名、未納退会 72 名）→2011 年度末会員数 621 名（入会者 33 名、退会者 31 名、未納退会者 16 名）

【審議事項】

3つの原案が提示され、原案通りもしくは一部修正の上、承認された

A. 2011 年度決算報告

(1) 基本会計

収入			支出		
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	2,097,043	2,097,043	委託費	700,000	447,960
会費	4,500,000	4,613,000	事務費	50,000	24,608
学会誌売り上げ	500,000	402,335 *1	郵送費等通信費	300,000	220,186 *2
利息	0	566	印刷費	300,000	166,947 *3
雑収入	2,000	56,118 *8	会議費	100,000	187,408 *4
			アルバイト費	200,000	90,750
			学会誌制作費 17 号	2,600,000	2,754,980 *5
			セミナー・例会補助	200,000	54,321
			分担金(事務費から分離)		30,000 *6
			事業積立金	200,000	200,000
			予備費	300,000	453,570 *7
			支出小計	4,950,000	4,630,730
			次年度繰越金	2,149,043	2,538,332
合計	7,099,043	7,169,062	合計	7,099,043	7,169,062

*1 有斐閣売り上げ学会取り分 271,950 円＋セット販売 125,000 円ほか *2 委託費から分離 *3 ニューズレター2回 *4 理事会等交通費 *5 有斐閣支払い＋英文校正謝金＋編集事務アルバイト代等 *6 社会系コンソーシアム会費、3 学会シボ分担金、*7 震災関連寄付金、森は海の恋人義援金、学会資産二重計上解消等 *8 第 43 回大会（関東学院大学）残金

(2) 事業積立金

	11年度予算	11年度決算
2010年度繰越金	2,272,381	2,272,381
2011年度積立金	200,000	200,000
2011年度末残高	2,472,381	2,472,381

(3) 2011年度末資産

形による分類 (借方)		性質による分類 (貸方)	
流動資産		負債	
学会事務局振替口座	2,241,768	前受け金 2012年度会費	83,000
普通預金	811,069	預かり金 3学会シンポ繰越金	26,803
定期預金	2,072,000	未払い費用	4,321
		資本 (財産)	
		次年度繰越金	2,538,332
		事業積立金	2,472,381
合 計	5,124,837		5,124,837

B.2012年度事業計画

(1) セミナー, 研究例会の開催

特別研究例会 (修士論文報告会)

(2012年5月12日 法政大学市ヶ谷キャンパス)

研究例会「日本の森林政策の課題と展望点: 森林・林業再生プランをめぐって」

(2012年5月12日 法政大学市ヶ谷キャンパス)

特別研究例会「特別研究例会: 3.11から1年を振り返り今後を展望する」

(2012年6月1日 秋田県大潟村)

第45回大会

(自由報告+エクスカーション+シンポジウム「住民主体の八郎潟再生に向けて」)

(2012年6月2~3日, 秋田県大潟村)

第2回社会学4学会合同研究・交流集会「『原発避難』を捉える/考える/支える」(2012年6月16~17日、福島県いわき市、明治学院大学)

環境三学会合同シンポジウム「エネルギー政策の大転換」

(2012年7月1日、関西学院大学大阪梅田キャンパス)

第46回大会: 東京都市大学

(2012年12月の予定)

研究例会

(2012年(未定))

- (2) 学会誌『環境社会学研究』の編集・発行・販売
第18号の発行, 第19号の編集, バックナンバー(1~17号)の管理・販売促進・
バックナンバーのオンライン公開
- (3) ニュースレターの発行(3回程度), メールマガジンの発行(随時)
- (4) ホームページの改訂・更新(随時)
- (5) その他
海外向け学会紹介パンフレットの作成, 社会学系コンソーシアムの依頼による「世
界へのメッセージ」の作成

C.2012年度予算案

収入	2012年度 予算	2011年度決 算(参考)	支出	2012年度 予算	2011年度決 算(参考)
費目	予算	決算	費目	予算	決算
前年度繰越金	2,538,332	2,097,043	委託費	700,000	447,960
会費	4,500,000	4,613,000	事務費	50,000	24,608
学会誌売り上げ	500,000	402,335	郵送費等通信費	300,000	220,186
利息	2,000	556	印刷費	300,000	166,947
雑収入	0	56,118	会議費	200,000	187,408
			アルバイト費	150,000	90,750
			学会誌制作費18号	2,600,000	2,754,980
			セミナー・例会補助	200,000	54,321
			分担金	100,000	30,000
			事業積立金	200,000	200,000
			予備費	300,000	453,5790
			次年度繰越金	2,440,332	2,538,332
合計	7,540,332	7,169,062	合計	7,540,332	7,169,062

3. 研究例会報告

(1) 修士論文発表会

藤川賢(明治学院大学)

修士論文発表会は、20名ほどの参加を得て、2012年5月12日(土)法政大学市ヶ谷校舎にて行われた。報告は、山下貴子氏(法政大学大学院)「有機農業に対する『認証』の意味と『価値の根拠』—農家の生活史に着目した有機農産物基準問題の社会的検討」、および、仁平裕之氏(東京大学大学院)「農業者の主体性と意欲的な農業の展開条件—秋田県大潟村を事例に」の2本である。

第1報告者の山下氏は、2006年の有機農業推進法成立以後も普及が進まない有機JAS認証制度について、有機農業農家のライフヒストリーに基づいて、その問題点を明らかにした。分析結果からは、

有機農業農家がそれぞれの「生き方」と深く関わって多様な栽培方法や販売方法を生みだしてきたにもかかわらず、第三者認証制度が意図せざる帰結として、農家が自身の農業を伝える言葉を制限してしまっていることなどが指摘された。関連して、農家の「土に対する責任」という意識や、中小企業と農家との新しい提携などの視点も提示された。

第2報告者の仁平氏は、大潟村での現地調査等に基づいて、減反政策をめぐって、自主作付派と遵守派との対立の歴史と、そこからもたらされた現在の可能性を論じた。両者は、減反政策への対応をめぐって対立し、その後も、自主流通米や米価をめぐる状況変化の中で翻弄されてきたが、各農家の主体的な取り組みと、両者が対立しつつも関わりあうことで地域社会を維持してきた結果、有機栽培や宅配販売などを進めてきた。仁平氏は、こうした多様な知識と経験が共有されることは農業をめぐる多くのリスクへの対応力を高めていると指摘した。この問いは農家の生活と国や県が主導する農政との関係への疑問にもつながる。

両報告とも、明らかに修士論文報告としての水準を超えていたこともあり、フロアからのコメントも、農政をめぐる国、自治体、地域、消費者と生産者との関係を問うような根源的なものが多かった。たとえば、有機農業に関する運動の展開と政策的展開とを問いなおすには国際的な視点が必要ではないか、大潟村における干拓と大型機械農業というスタートを考えた時、有機栽培など「農をとりもどす」動きをどのように位置づけるべきなのか、などの問いである。

農政と農村と農家との関係という主題は、同日午後に行われた研究例会「日本の森林政策の課題と展望」における林業の問題にも深く関わっているように感じた。それだけ、今日の環境社会学にとって重要な課題だということだろう。報告者お二人の今後のご研究に期待するとともに、聴衆の一人として今後とも勉強していきたい。

以上のように、3年ぶりの修士論文発表会は小規模ながら内容の濃いものだった。開催にご尽力いただいた、茅野先生と船橋先生に感謝申し上げます。

修士論文発表会 所感

折戸えとな（東京大学大学院）

2012年5月12日法政大学で行われた修士論文発表会は2名による発表であった。第一報告は法政大学大学院山下貴子さんによるもので「有機農業にたいする『認証』の意味と『価値の根拠』—農家の生活史に着目した有機農産物基準問題の社会学的研究—」であり、第2報告は東京大学大学院創成科学研究科の仁平裕之さんの「農業者の主体性と意欲的な営農の展開条件—秋田県大潟村の稲作農家を事例に—」である。

両者ともに農がテーマであるという共通点があったことで、興味深い比較の視点が発表会から得ることができたといえる。山下さんの研究は、5人の有機農業者からの聞き取りにもとづいた事例分析で、有機農業者にとって「認証」の意味、認証取得をめぐる考え方や営農との関係から日本における認証制度がどのような経緯で導入されたのかという政策としての問題点が指摘された。有機農業者は国の農業政策や一般の市場、流通とは離れたところで近代的農法への疑問を出発点に有機農業運動という流れの中で独自の営農を行ってきたが、認証制度によって逆に農政や市場との関係性もが変わってきたことが特徴としてある。一方第二報告の仁平さんの大潟村の事例においては、まさに国の農業政策の近代化大規模農業の当時における最先端モデルとして始められた大潟村が減反政策を期に、画一的な営農から農家が主体的に営農スタイルを選択し、減反遵守派自主作付け派の違いが生まれ、対立も起こったことを分析している。近代化農業を志向したスタートから減反によって最適化を図るための環境保全型農業、有機栽培など付加価値をつける農家が生まれたことは、第一報告の認証による付加価値をつけるという意義と相まって、両者の発表が図らずも浮かび上がらせた興味深い点であっ

た。農における多機能性の問題、また利益、さらに付加価値をどう捉えるのかという課題が両者の研究から提起された。さらに農における政策のあり方の問題点や政策をめぐる現場の対応の多様さについても議論が交わされたことは有意義であったと思う。

(2) 「日本の森林政策の課題と展望」(共催：林業経済学会)

平野悠一郎 (森林総合研究所)

2012年5月12日、法政大学55/58年館869号室にて、研究例会「日本の森林政策の課題と展望」が、林業経済学会との初の共催で開催された。両学会に所属する研究活動委員によって企画・アナウンスが行われた結果、双方から40名強の参加者を得て、活発な議論・交流の場となった。

本研究例会では、山本信次氏が司会を務め、民主党政権下に立案された「森林・林業再生プラン」を題材に、日本における自然資源管理政策の特徴・課題を浮き彫りにすることを目的とした。戦後の日本では、建材需要を見込んでの大々的な人工林造成が、政策として奨励されてきた。しかし、高度経済成長期以降、輸入材の導入、経営コスト上昇、木材利用の構造変動、国産材価格の低迷等を受けて、育成された人工林資源を利用する術を見出せず、管理不足や再造林放棄等による林地荒廃も目立ってきた。この局面にあつて、2009年末に公表され、2011年4月に具体化した森林・林業再生プランは、2020年までに木材自給率を現在の20%程度から50%以上とし、国産材の生産量を5,000万 m^3 程度まで引き上げるというセンセーショナルな目標を掲げ、国産材利用の活性化による林業再生の第一歩として、期待と注目を集めることになった。その反面、国産材増産の受け皿となる需要が低迷してきたことに加え、画一的な林地集約経営・大規模工場設立や、人的基盤の無いフォレスト制度の導入が求められる等、個々の施策の妥当性・実行性の部分には、当初から多くの懸念が示されてもいた。

本研究例会の報告者は、両学会に所属し、森林・林業再生プランの検討委員を務めた柿澤宏昭氏である。氏によって、実際の政策立案がどのように行われ、その過程においてどのような問題が、なぜ生じるようになったのかが具体的に示された。これを受けて、環境社会学会サイドから、戦後日本の林業・木材利用の構造変動を社会的に解析してきた大倉季久氏、林業経済学会サイドから、資源管理・山村振興の視点を踏まえて日本の林業問題を研究してきた三木敦朗氏が、コメンテーターとしてそれぞれ問題提起を行った。また、土屋俊幸氏、枚田邦宏氏等、森林・林業再生プランの立案過程に携わった参加者から、適時の補足説明や問題提起が加えられた。

これらの報告・コメント・討論には、国家レベルの政策が、個別の地域社会の事情や人々のニーズと、明らかに「ズレてしまう」という共通の問題意識が前提として存在した。

柿澤氏の報告では、自身を含めた検討委員が社会の実情を反映させるべく、様々な提言を行おうとしても、「ナショナルな政策」ならではの壁に阻まれるという実態が克明に述べられた。例えば、個々の省庁という官僚組織は、なるべくこれまでの領分や業務方針・内容を「変えない」方向で、新たな政策を読み替えようとする。また、森林の適切な管理・利用を促すためとはいえ、私有財産権の制約を伴う内容であれば、内閣法制局での議論等、非常に多くの時間と労力を要する総合的な調整が求められる。すなわち、国家政策の現場においては、例えば森林分野において新たな政策を打ち出そうとしても、複雑に積み重ねられた領域横断的な政策・制度を踏まえなければならず、結果として、市民・森林所有者・企業などのアクターのニーズを柔軟に反映させることが難しくなっていく。

三木氏のコメントでは、反対に、「国家レベルでの諸事情」が、企業資本による国内の森林資源利用を促すという、森林・林業再生プランの当初の目的に介入していく実態が端的に整理されていた。すなわち、土建国家の仇名よろしく手を伸ばしてくる建設業界、外資の森林取得への危機感に相俟って

生じた国家主義的論調、小泉改革を方向付けた新自由主義的風潮、組織維持を目論む官僚組織などが、立案過程でそれぞれの意図を反映させた結果、具体化された再生プランは、森林と関わるアクターの便益を満たすのかどうかや、将来的にどのような森林を創っていくのかが、見えづらい内容になったとされる。

大倉氏のコメントでは、国家レベルの政策方針に基づく、戦後の拡大造林から、輸入材の導入、大規模製材工場の設立促進に伴う流通形態の変更が、地域レベルの林業・木材産業・消費者のネットワークを突き崩してきたことが指摘された。だとすれば、森林・林業再生プランのみならず、日本の森林資源管理政策は、長期にわたってローカルな事情・ニーズとの切り離しを伴ってきたことになる。これらの報告・コメントを受けて、フロアからは「一体、再生プランとは誰のため、何のための政策なのか？」という疑問も呈されていた。

こうした森林資源管理をめぐる「ナショナルな政策」（新自由主義的な文脈で言えば、その背後にあるグローバルなモノ・カネの流れ）と「ローカルな事情・ニーズ」における、際立った「目線のズレ」は、なぜ生じるのだろうか。そして、それを埋め合わせるには何が必要なのか。本研究例会は、この点が、環境社会学会・林業経済学会に共通した問題意識であることを改めて浮き彫りにした。

この課題に向き合うにあたって、それぞれのサイドの参加者が示した方向性は、極めて似通ったものであった。例えば、環境社会学会の鬼頭秀一氏は、自給率 50%以上という数値目標で産業的要請のみを単純化した森林・林業再生プランは、単機能化を志向するものであり、森林との関わりを含めて多義化する現代社会に逆行しているのではと指摘した。また、林業経済学会の三木氏、司会の山本氏は、森林との関わりや、林業の形式・規模・ネットワークは、本来的に地域に即して多様なものであり、それらの多様性を前提とした政策が望ましいと述べた。すなわち、ローカル・レベルでの多義性・多様性をどのように反映させるのか、そのためにはどのレベル・方式での政策立案・実施が望ましいのか。こうした点が、資源管理研究において追究されねばならない。

両学会からの好評を受けて、今後も、ジョイント形式での研究例会が開催される予定である。次回以降、上記の課題に具体的に踏み込んだ企画・報告・議論を通じて、両学会の相互発展と、自然資源管理研究の新たな地平の開闢が期待される。

(3) 東日本大震災・福島原発事故に関する特別研究例会の報告

茅野恒秀（岩手県立大学）

第 45 回環境社会学会大会の前日、6 月 1 日に秋田県大潟村の大会会場で、東日本大震災・福島原発事故に関する特別研究例会「3.11 から 1 年を振り返り今後を展望する」を開催しました。

環境社会学会では、昨年 5 月 22 日に特別研究例会・ワークショップを開催したのを契機に、研究例会、大会シンポジウムなど、議論を継続してきました。そこから浮かび上がってきたのは、例えば地域社会から切り離された避難者の多様な姿や困難、その一方で力強く立ち上がる社会的な連帯、「合理的」な「移転計画」に揺れる沿岸の人々、「汚染」をめぐる「線引き」と社会分断の問題、そして「当事者性」の問題等であったように思われます。震災から 1 年 3 ヶ月が経とうとしていたこの時機に、会員諸氏が研究・実践してきたこと、今後すべきこと、考えていきたいことについて、あらためて議論し課題を共有する場を設けたいという趣旨で企画しました。

当日はワークショップ形式の集会を開き、20 名ほどの参加者があり、①参加者が考えていること、話し合いたいことを 1 人 2 分程度で披露する、②グループ討論、③結果の共有・全体論議という 3 部構成で進行了しました。

参加者が冒頭に発言したことを順不同にいくつか紹介すると、予防原則、リスクをめぐる不正義・

無関心、エネルギー政策、環境社会学の独自性、「移動」研究の応用可能性、支援と分断、外国人居住者の視点、学会としての発信強化、風評被害、教育現場における講義のあり方、行政の予算、「記憶」、耕し続けることへの支援のあり方、研究者としての足がかりの作り方、計画系研究者の動き、ガレキ処理の諸問題、など、きわめて多様な内容にわたりました。

その後、グループ討論は①農（一次産業）のあり方と放射能リスク、②ガレキ（被災家財）問題、③学会としてすべきことの3つに分け、限られた時間ではありましたが、テーマごとに議論を進めました。

なお、この研究例会は、呼びかけ人として研究活動委員会から西城戸誠さん（法政大学）、大門信也さん（関西大学）、震災原発事故問題特別委員会から福永真弓さん（大阪府立大学）、青木聡子さん（名古屋大学）のご協力を得て開催しました。ここに記して感謝します。

(4) 環境三学会合同シンポジウム「エネルギー政策の大転換」報告

三上直之（北海道大学）

原発再稼働への批判が高まる中、関西電力の大飯原発3号機が再起動された7月1日曜日、関西学院大学大阪梅田キャンパスで、環境三学会合同シンポジウム2012「エネルギー政策の大転換」を開催した。その2日前には、2030年時点での原発比率を含むエネルギー・環境戦略の三つのシナリオが政府から公表されるなど、まさにタイムリーなテーマでの議論となった。雨の降る中、各学会の会員など約80人が足を運んだ。企画責任者の私も、進行役として議論に参加した。

前半は、各学会から一人ずつ、3人の会員が報告した。環境社会学会の長谷川公一氏（東北大学）は「いかにして原子力政策の転換をはかるのか」と題して報告。首相官邸前でのデモや、原子力規制委員会設置法の成立、政府による新たなエネルギー政策づくりのプロセスなど、直近の動きを解説した。また、日本のプルトニウム利用が「潜在的な核抑止力として機能している」という読売新聞社説の論調を紹介しつつ、「原発問題は、単なるエネルギー源選択の問題にとどまらず、必然的に『安全保障』という側面を持たざるをえない」と問題提起した。

環境法政策学会の黒川哲志氏（早稲田大学）は「エネルギー政策における考慮事項と実現の法的仕組み」について報告した。原発比率を考えるには、「原発事故の不確実性にどう向き合うか」が重要な考慮要素であると指摘。「カストロフイーを引き起こす原発を費用便益分析によって正当化できるか」「使用済み核燃料の処理費用は原子力発電の費用に適正に反映されているか」といった問題を提示した。同時に、再生可能エネルギーの供給可能量や電気料金、CO₂排出量も考慮すべき事項であり、「将来世代につけを先送りしない持続可能なエネルギー政策を実現すべき」と結んだ。

環境経済・政策学会の吉田文和氏（北海道大学）は「原発ゼロのシナリオ」と題して、再生可能エネルギーの普及に向けた課題を中心に論じた。再生可能エネルギーの買い取りを確実にすることや、偏在する再生可能エネルギーの電力を消費地へ送る送電線などのインフラ整備を進める必要性を強調した。「再生可能エネルギーの普及拡大で、地球温暖化、原子力事故と放射性廃棄物、輸入化石燃料への依存という三つのリスクを解決できる。省エネと化石燃料の利用効率向上も合わせ、新しい産業と雇用を創出しグリーン・エコノミーを推進することが成功の条件だ」と述べた。

三人の報告を受け、科学技術社会論が専門で、原子力問題に関するコミュニケーションの研究・実践にも取り組む八木絵香氏（大阪大学）がコメントした。八木氏は、政府が進めようとしている「国民的議論」の問題点を指摘しつつ、参加者の選び方や議論のたたき台となる選択肢の妥当性、さらには議論の枠組みを誰が決めるべきかなど、議論の場をデザインする上での根本的な課題を提示。「万能的な方策は存在せず、これらの点も含めた『国民的議論』が必要だ」と主張した。

後半のパネルディスカッションでは、これからのエネルギー選択の議論のあり方や、原子力規制や廃炉を安全に進めていくための専門人材の確保、原子力問題に関する倫理的・理念的な視点からの検討の必要性などが話し合われた。長谷川氏が「原子力政策の転換を考える上では、政府のゼロシナリオが持つ可能性をある程度評価すべき」としたのに対して、吉田氏は「審議会中心の従来の政策決定の方法に限界がある。原発比率の数字を単純に選ぶという設定になっていることは問題」と述べた。黒川氏は、今求められている議論の性格について、「原発事故がどの程度の確率で発生するかは全く不確実。そうした五里霧中の状態で議論して結論を出す方法を考える必要がある」と指摘した。

フロアからは、「すべての議論が、経済成長を前提としたものになってしまっているのが問題。経済システムの転換こそが議論されるべき」「原発政策など、国の基本路線を議論する場の運営は役所に委ねられない。国民的な議論を支えるための第三者組織が必要だ」「これまでの数十年間、社会科学系の研究者も、この分野の国際的な研究動向に疎かったことを反省すべき」などの意見が出された。限られた時間の中、討論が発散気味になったきらいはあるが、原発・エネルギー政策について、各分野からの論点出しはできたのではないと思う。このテーマが、環境政策研究にとって目下最重要の課題の一つであることは間違いない。これを契機にさらに議論を深めていくことが大切だと痛感した。

三学会合同シンポジウムは、当学会と環境法政策学会、環境経済・政策学会が共同で例年夏に開いている。13回目となる今回は、当学会が幹事を務め、科学技術社会論学会の後援も得て開催した。報告者とコメンテーター、参加者の皆様、そして会場手配と運営に当たってくださった立石裕二会員（関西学院大学）に厚くお礼申し上げたい。

(5) 第2回社会学4学会合同研究・交流集会に参加して 山本早苗（富士常葉大学）

6月16～17日にかけて、日本社会学会・日本都市社会学会・環境社会学会・地域社会学会の4学会合同により、福島第一原子力発電所事故にともなう災害被害、広域避難、支援のあり方や復興について考えるためのエクスカージョンと研究集会が開催された。今回から環境社会学会も主催に加わり、4学会合同で実施することとなった。

1日目は、45名の参加者が集まり、現在もつづく福島第一原発事故災害の現状を理解するために、仮設住宅が密集するいわき市南台にある双葉町の仮設住宅を訪問した。小雨が降りそぼる中、大型バスに乗り合わせた闖入者たちの出現に、仮設で暮らされている方の中には、少々困惑気味な方もおられたが、集会室では高齢の方々が楽しそうに楽器を演奏したり、くつろいでおられた。仮設自治会長の齋藤氏は、役場が県外にあるため国や県からの支援が届きにくい現状や、原発立地隣接地としての地元がないがしろにされてきた状況を切々と語られた。双葉町社会福祉協議会の高野さんは、サポートセンターが高齢者の交流の場として機能していることを評価する一方で、現在、さまざまな所で現れはじめている「心の問題」にどう向き合っていくか、支援員としての苦勞を紹介された。また飯館村の菅野氏からは、震災以後の行動と健康状態を記録する「健康生活手帳」の取り組みを紹介され、現在、飯館村が直面している現状と苦悩を語られた。その後、小名浜の丸克商店で昼食をとったが、食堂の壁や周囲の建物、町並みには、いまだ津波の爪跡が生々しく残っていた。沿岸部の被災状況と復旧が進まない現状を見学した後、広野町役場にて、広野町の被災と避難の経緯、インフラの未復旧や農作物の風評被害、避難指示解除後も住民が戻らない現状についてお話を伺い、今回の震災のもたらした被害の甚大さと復興の困難さを改めて痛感した。

二日目は、明治学院大学にて、「原発避難を捉える／考える／支える」をテーマとする研究交流集会が行われた。午前中は、広域避難の現状と各地の避難者支援のあり方を理解し、それぞれの地域が抱

えている問題を共有できる場づくりを目的とするラウンドテーブルを実施した。福島県内と県外における広域避難者の生活実態、受け入れ自治体の対応、支援団体の活動が紹介された。避難者数の多い地域や支援活動に早くから取り組んできた福島県内外の4地域からの事例として、「名古屋・愛知の避難者」（名古屋大学 黒田由彦氏）、「山形県避難者の現状と支援」（山形大学 山根純佳氏）、「新潟県内の原発避難者の構成・変化と支援状況」（新潟大学 松井克浩氏）、「いわき市における原発避難をめぐる状況 ―被災地での原発避難者受け入れの課題―」（早稲田大学 川副早央里氏）について、報告が行われた。

午後からの研究集会では、前日のエクスカージョンをふまえつつ、中通りや首都圏での自主避難の状況、原発周辺地域からの強制避難の現状、福島県中通りなど比較的線量の高い地域で暮らす現状などを、社会的な観点から議論し理解することを目的とした。「福島県における被災者の現状」（福島大学 丹波史紀氏）、「富岡町・警戒区域からの避難状況（広域避難者調査）」（淑徳大学 松菌祐子氏、首都大学東京 吉田耕平氏）、「自主避難の現状と課題（避難者・支援者の調査）」（東京大学 宝田惇史氏）について報告がなされた。また、報告をうけて、討論者の鱈坂学氏（同志社大学）と西崎伸子氏（福島大学）が、避難者（強制／自主、区域内／区域外）のおかれた状況の差異、避難者支援のあり方、原発事故避難と社会調査のあり方について論点を整理され、日本における過去の公害経験および海外の災害・原発事故の経験との比較調査研究の重要性を指摘された。

どの地域にも共通してみられた点は、「分断された関係」と「分断されつづける関係」であった。「二重生活」（ときに三重、四重生活）にともない、経済的負担が増大するにもかかわらず、なかなか仕事が見つからないという現状。仕事があるとしても、原発関連の仕事につかざるをえないという現実。家族のつながりやコミュニティが分断されてゆく状況。住民票の問題も深刻になっていた。住民票は、居住地を登録して税金を支払い、公的サービスを受ける手段にとどまらず、アイデンティティのひとつでもある。支援の現場において、このようにバラバラに分断された人たちをつなげる場づくりが求められているにもかかわらず、被災者間や避難者と受入地域との間に葛藤が生じており、孤立・分断された人びとがつながることが大変困難な状況に置かれていることがよく理解できた。

また、それぞれの地域ごとに異なる状況も見られた。個人の置かれている状況が多様であり、画一的な対応ができないため、非常にきめ細かな対応が必要となっている。自主避難（区域外）／強制避難（区域内）による格差も現れており、コミュニケーションの不在が格差の増大に拍車をかけている。さらに、県や市町によって避難者にたいする行政の対応は異なり、支援体制も地域ごとに大きく異なる。たとえば、新潟県では、原発関係の仕事に従事しているかどうかによって、区域内避難者と区域外避難者の居住地域が明確にわかれている。山形県では、非常に多くの避難者（おもに自主避難）が暮らしているが、受入住民と避難者との間の葛藤が深刻であることもわかった。

今回の研究会では、それぞれのフィールドでの調査や支援活動の現場で抱えている問題を共有することができ、現在めまぐるしく変化しつづける状況に対応しつつ、理論枠組みを構築し、社会的知見をいかに積み上げてゆくことが可能かについて、忌憚のない意見を交換し、今後の調査や支援のあり方について認識を深める貴重な場となった。

4. 編集事務局からのお知らせ

(1) 『環境社会学研究』第18号の編集状況について

第18号では、3.11以降の環境社会学が考えるべき問いとして、「環境社会学にとって「被害」とは何か」という特集を組み、これに応える論文6本を掲載します。このほか、自由投稿論文3本、研究ノート2本、研究動向2本の構成で現在編集中です。今のところ11月下旬の発刊を予定していますが、

多少変更があるかもしれません。

(2) 『環境社会学研究』第19号への投稿について

このたび、論文の投稿規定・執筆要項等を改訂しました。大きな変更点は、原稿のプリントアウトを郵送する従来の方法をあらため、ファイルを電子メールに添付して送信する投稿方法へと変更したことです。

『環境社会学研究』第19号へ投稿される方は、環境社会学会HPに記載の最新の投稿規定・執筆要項を熟読し、書式見本を必ず参照のうえ、原稿を作成してください。投稿の受付期間は、2013年1月11日（金）から31日（木）です。この間に、メールで原稿を編集委員会事務局宛にお送りください。

[原稿送付先]

環境社会学会編集委員会事務局

〒206-8586 東京都多摩市南野 2-10-1 恵泉女学園大学 松村正治研究室

5. 事務局から

(1) 会員名簿DBの運用について

昨年度より、会員名簿DBの運用を開始いたしました。利用に必要な情報はニューズレター第54号に記載いたしましたが、十分に周知されていない可能性を考慮して、再度、掲載いたします。

URL :

ID:

パスワード:

(2) 入退会のお知らせ(2012年4月5日～2012年10月10日承認分、5名、五十音順、敬称略)

正会員 (2名)

安部 美和

所属：関西大学

関心領域：自然災害後の住宅移転についての研究を行ってきました。被災地集落における土地所有・土地利用の変遷や自然災害と人間生活について学びたいと思っています

馬場 健司

所属：電力中央研究所

関心領域：風力発電等の環境論争における合意形成手法、地方自治体における気候変動政策(緩和・適応)の波及性と実効性、市民の環境配慮行動の発生メカニズム等

学生会員 (3名)

開田 奈穂美

所属：東京大学大学院

関心領域：コモンズ、漁業協同組合、資源管理

木村 浩巳

所属：法政大学地域研究センター

関心領域：地域固有の伝統産業・文化への気候変動影響、及びその影響を介した地域社会への影響について研究している。伝統の継承や伝統的資源の活用に纏わる人間活動が気候変動に伴ってどのように変化し、地域固有の構造をどのように変えていくのかを探っていききたい。

釣田 いずみ

所属：東京大学

関心領域：海洋保護区・沿岸域管理・気候変動・生物多様性・人類学

退会（13名）

清水 愛子、吉田 行宏、中島 紀一、下釜 卓、中谷 純江、岩川 恵理、瀬川 久志、
渡辺 隆一、吉野 敏行、吉良 今朝芳、松本 泰子、堂本 暁子、佐藤 優子

『環境社会学会ニューズレター』

第56号（通算61号）

発行日：2012年10月30日

●
JAES Newsletter

No.56

October 30, 2012

●
編集・発行：環境社会学会事務局

〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内

Tel 03-5307-1175, Fax 03-5307-1196 E-mail:office@jaes.jp

郵便振替口座：00530-8-4016

口座名：環境社会学会

<http://www.jaes.jp>
